

国立公園事業の決定、廃止及び変更案件一覧表

番号	国立公園名	事業名	決定・廃止・変更の別	事業執行者(予定)	事業地	規制計画	規模			備考
							決定事項	変更前	変更後(決定)	
1	阿寒	深琴山登山線道路(歩道)	変更	林野庁 小清水町	起点   北海道網走郡大空町(東洋・国立公園境界) 終点   北海道斜里郡小清水町(第二展望台・歩道合流点)	1特 2特	路線距離	0.8km	8.0km	事業決定(平成9年9月18日環境庁告示第43号)の変更
2	小笠原	三日月山線道路(車道)	決定	小笠原村	起点   東京都小笠原村父島(大根山・国立公園境界) 終点   東京都小笠原村父島(西町)	2特	路線距離 有効幅員	—	0.5km 5.0m	既存施設の把握
3	小笠原	母島南進線道路(車道)	決定	東京都	起点   東京都小笠原村母島(南崎・国立公園境界) 終点   東京都小笠原村母島(南崎)	1特	路線距離 有効幅員	—	0.5km 3.0m	既存施設の把握
4	小笠原	扇浦線道路(歩道)	決定	小笠原村	起点   東京都小笠原村父島(扇浦・国立公園境界) 終点   東京都小笠原村父島(吹割山・車道合流点)	2特 3特	路線距離	—	1.3km	既存施設の把握
5	小笠原	コベベ園地	決定	東京都 小笠原村	東京都小笠原村父島(コベベ)	2特	区域面積	—	1.0ha	父島海岸線道路(歩道)から振替 既存施設の把握
6	小笠原	北村園地	決定	小笠原村	東京都小笠原村母島(北村)	2特 普通	区域面積	—	0.5ha	既存施設の把握
7	小笠原	兄島瀬戸係留施設	決定	東京都 民間	東京都小笠原村兄島(兄島瀬戸)	海中	区域面積	—	0.5ha	係留プイの設置 既存施設の把握
8	小笠原	宮之浜係留施設	決定	民間	東京都小笠原村父島(宮之浜)	海中	区域面積	—	0.5ha	係留プイの設置 既存施設の把握
9	小笠原	小港係留施設	決定	東京都	東京都小笠原村父島(小港)	普通	区域面積	—	0.5ha	係留プイの設置 既存施設の把握
10	小笠原	巽湾係留施設	決定	民間	東京都小笠原村父島(巽湾)	海中	区域面積	—	0.5ha	係留プイの設置
11	小笠原	南島係留施設	決定	民間	東京都小笠原村南島(南島)	海中	区域面積	—	0.5ha	係留プイの設置 既存施設の把握
12	小笠原	東港係留施設	決定	環境省	東京都小笠原村母島(東港)	海中	区域面積	—	0.5ha	係留プイの設置 環境省直轄事業
13	小笠原	ウエント口係留施設	決定	民間	東京都小笠原村母島(ウエント口)	海中	区域面積	—	0.5ha	係留プイの設置 既存施設の把握
14	小笠原	御幸之浜係留施設	決定	民間	東京都小笠原村母島(御幸之浜)	海中	区域面積	—	0.5ha	係留プイの設置 既存施設の把握
15	小笠原	向島係留施設	決定	民間	東京都小笠原村向島(向島)	海中	区域面積	—	0.5ha	係留プイの設置 既存施設の把握
16	小笠原	平島係留施設	決定	民間	東京都小笠原村平島(平島)	海中	区域面積	—	0.5ha	係留プイの設置 既存施設の把握
17	小笠原	聳島列島自然再生施設	決定	環境省 東京都	東京都小笠原村(聳島列島、北ノ島、中ノ島、笹魚島、聳島、聳島鳥島、針ノ岩、媒島、媒島鳥島、嫁島、前島及び後島)	特保	区域面積	—	542ha	環境省直轄事業
18	小笠原	西之島自然再生施設	決定	環境省	東京都小笠原村(西之島)	特保	区域面積	—	30ha	環境省直轄事業
19	小笠原	火山列島自然再生施設	決定	環境省	東京都小笠原村(北硫黄島)	特保	区域面積	—	557ha	環境省直轄事業
20	小笠原	三日月山北麓線道路(歩道)	廃止	—	起点   東京都小笠原村父島(宮之浜・国立公園境界) 終点   東京都小笠原村父島(三日月山)	2特	区間	—	—	事業決定(昭和48年11月29日環境庁告示第151号)の廃止 公園計画の変更に伴う廃止
21	小笠原	聳島植生復元施設	廃止	—	東京都小笠原村(聳島)	特保	区域面積	257ha	—	事業決定(平成14年8月15日環境庁告示第53号)の廃止 公園計画の変更に伴う廃止 聳島列島自然再生施設へ振替
22	小笠原	媒島植生復元施設	廃止	—	東京都小笠原村(媒島)	特保	区域面積	137ha	—	事業決定(平成14年8月15日環境庁告示第53号)の廃止 公園計画の変更に伴う廃止 聳島列島自然再生施設へ振替
23	小笠原	嫁島植生復元施設	廃止	—	東京都小笠原村(嫁島)	特保	区域面積	85ha	—	事業決定(平成14年8月15日環境庁告示第53号)の廃止 公園計画の変更に伴う廃止 聳島列島自然再生施設へ振替
24	小笠原	西島植生復元施設	廃止	—	東京都小笠原村(西島)	特保	区域面積	49ha	—	事業決定(平成14年8月15日環境庁告示第53号)の廃止 公園計画の変更に伴う廃止
25	小笠原	南島植生復元施設	廃止	—	東京都小笠原村(南島)	特保	区域面積	34ha	—	事業決定(平成14年8月15日環境庁告示第53号)の廃止 公園計画の変更に伴う廃止
26	小笠原	宮之浜線道路(車道)	変更	小笠原村	起点   東京都小笠原村父島(宮之浜道・国立公園境界) 終点   東京都小笠原村父島(宮之浜)	2特	路線距離 有効幅員	—	1.0km 5.0m	事業決定(昭和50年6月11日環境庁告示第42号)の変更 公園計画の変更に伴う整理 施設の規模を決定

番号	国立公園名	事業名	決定・廃止・変更の別	事業執行者(予定)	事業地	規制計画	規模			備考
							決定事項	変更前	変更後(決定)	
27	小笠原	父島周回線道路(車道)	変更	東京都	起点   東京都小笠原村父島(奥村・国立公園境界) 終点   東京都小笠原村父島(長谷・国立公園境界) 終点   東京都小笠原村父島(時雨山) 起点   東京都小笠原村父島(屏風谷・国立公園境界) 終点   東京都小笠原村父島(壱浦・国立公園境界)	1特 2特	路線距離 有効幅員	2.0km、12.0km 3.0m、5.5m	15km 5.5m	事業決定(昭和58年7月29日環境庁告示第42号及び平成4年1月16日環境庁告示第3号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
28	小笠原	母島北進線道路(車道)	変更	東京都	起点   東京都小笠原村母島(蝙蝠谷・国立公園境界) 終点   東京都小笠原村母島(北村)	1特 2特 3特 普通	路線距離 有効幅員	6.1km 3.0m	9.0km 3.0m	事業決定(昭和52年9月8日環境庁告示第41号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
29	小笠原	三日月山線道路(歩道)	変更	東京都	起点   東京都小笠原村父島(三日月山・車道分岐点) 終点   東京都小笠原村父島(宮之浜道・車道合流点)	2特	路線距離	-	1.5km	事業決定(昭和48年2月19日環境庁告示第17号)の変更 三日月山北麓園地からの一部振替 公園計画の変更に伴う整理 施設の規模を決定
30	小笠原	初寝浦線道路(歩道)	変更	東京都	起点   東京都小笠原村父島(桑の木山・車道分岐点) 終点   東京都小笠原村父島(初寝浦)	特保 1特	路線距離	-	1.3km	事業決定(昭和50年2月21日環境庁告示第8号)の変更 公園計画の変更に伴う整理 施設の規模を決定
31	小笠原	父島海岸線道路(歩道)	変更	東京都	起点   東京都小笠原村父島(コベベ) 終点   東京都小笠原村父島(高山南麓) 終点   東京都小笠原村父島(ジョンビーチ)	特保 1特 2特	路線距離	0.9km、0.9km、5.6km	8.0km	事業決定(昭和53年11月29日環境庁告示第92号、昭和63年7月4日環境庁告示第20号及び平成元年4月25日環境庁告示第20号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
32	小笠原	西合線道路(歩道)	変更	東京都	起点   東京都小笠原村母島(北港・車道分岐点) 終点   東京都小笠原村母島(大沢海岸)	特保 2特 普通	路線距離	1.0km	1.4km	事業決定(平成7年8月21日環境庁告示第60号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
33	小笠原	東山線道路(歩道)	変更	東京都	起点   東京都小笠原村母島(東港・車道分岐点) 終点   東京都小笠原村母島(北村・車道合流点)	特保 2特 普通	路線距離	2.5km	2.8km	事業決定(平成18年8月1日環境庁告示第115号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
34	小笠原	母島山稜線道路(歩道)	変更	東京都	起点   東京都小笠原村母島(元地・国立公園境界) 終点   東京都小笠原村母島(元地・国立公園境界)	特保 1特	路線距離	1.0km、3.2km	4.0km	事業決定(昭和54年6月27日環境庁告示第22号及び昭和57年1月16日環境庁告示第9号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
35	小笠原	三日月山園地	変更	東京都	東京都小笠原村父島(三日月山)	2特	区域面積	1,907㎡	0.5ha	事業決定(昭和53年5月30日環境庁告示第31号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
36	小笠原	鯨ヶ崎園地	変更	東京都	東京都小笠原村母島(鯨ヶ崎)	1特	区域面積	2,000㎡	0.5ha	事業決定(昭和57年11月29日環境庁告示第135号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
37	吉野熊野	洞川園地	変更	奈良県 天川村	奈良県吉野郡天川村(洞川)	2特 3特	区域面積	10ha	45ha	事業決定(平成4年1月16日環境庁告示第2号)の変更 園路、広場等の整備 既存施設の把握
38	瀬戸内海	由良野営場	変更	洲本市	兵庫県洲本市(由良集団施設地区)	2特	区域面積 最大宿泊者数	-	1.5ha 100人/日	事業決定(昭和33年11月10日厚生省告示第333号)の変更 施設の規模を決定
39	瀬戸内海	由良係留施設	変更	洲本市	兵庫県洲本市(由良集団施設地区)	2特 普通	区域面積	0.2ha	1.0ha	事業決定(平成11年2月2日環境庁告示第12号)の変更
40	大山隠岐	大野池公衆浴場	廃止	-	鳥取県西伯郡大山町(大野池)	2特	区域面積	6.6ha	-	事業決定(平成9年12月16日環境庁告示第95号)の廃止 公園計画の変更に伴う廃止
41	大山隠岐	大山寺スキー場	変更	大山町 民間	鳥取県西伯郡大山町(大山寺集団施設地区)	2特	区域面積	106ha、54.7ha	161ha	事業決定(平成9年12月16日環境庁告示第96号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
42	足摺宇和海	足摺岬公園線道路(車道)	変更	高知県	起点   高知県土佐清水市(以布利・国立公園境界) 終点   高知県土佐清水市(窪津・国立公園境界) 起点   高知県土佐清水市(窪津・国立公園境界) 終点   高知県土佐清水市(津呂・国立公園境界) 起点   高知県土佐清水市(大谷・国立公園境界) 終点   高知県土佐清水市(足摺岬・車道合流点) 起点   高知県土佐清水市(足摺岬・車道分岐点) 終点   高知県土佐清水市(松尾・国立公園境界) 起点   高知県土佐清水市(松尾・国立公園境界) 終点   高知県土佐清水市(大浜・国立公園境界) 起点   高知県土佐清水市(中浜・国立公園境界) 終点   高知県土佐清水市(厚生町・国立公園境界)	2特 3特 普通	路線距離 有効幅員	21.6km 6.0m	23.6km 6.0m	事業決定(平成8年2月23日環境庁告示第9号)の変更 車道の延伸
43	雲仙天草	雲仙温泉園地	変更	環境省 長崎県 雲仙市	長崎県雲仙市小浜町(雲仙温泉集団施設地区)	1特 2特	区域面積	19ha	28ha	事業決定(平成11年2月2日環境庁告示第12号)の変更 園地の再整備 環境省直轄事業
44	阿蘇くじゅう	城山北乗馬施設	決定	民間	熊本県阿蘇市(城山北)	2特 普通	区域面積	-	8.0ha	既存施設の把握
45	阿蘇くじゅう	久住御池避難小屋	決定	林野庁	大分県竹田市久住町(久住御池)	特保	箇所数	-	1箇所	避難小屋の改修
46	阿蘇くじゅう	長者原宿舎	変更	民間	大分県玖珠郡九重町(長者原集団施設地区)	2特	区域面積 最大宿泊者数	17ha 1500人/日	38ha 1500人/日	事業決定(平成14年8月15日環境庁告示第54号)の変更 宿舎の建て替え